

ENERGY

# 東 那 路

## 年頭挨拶



(一社)中津川法人会  
会長 青山 貫禪

未年 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年年末に予期せぬ電撃的な衆議院の解散が行われ、12月14日総選挙が実行されました。結果は周知の通り、アベノミクスを前進させる方向に決しました。然しながら、雇用者数は130万人ほど増えておりますが、経済成長率は年率換算で前期比マイナス1.6%、実質賃金もマイナス、国の債務残高1,038兆円に膨らみ経済指数(平成26年11月18日発表)を見る限りアベノミクスは道半ばです。中小企業者にとってはここが踏ん張りどころではないでしょうか。

さて、当法人会ですが、一般社団法人化して今年、3年目を迎えます。今年2月には昨年に引き続き「一般社団法人認可後の中津川法人会の進むべき方向性を探る」というテーマのもとに研究してきました内容について県連の運営研究会において最終発表を致します。現在会員総数は1,330社、加入率は56.3%で対前年比1.1%減少していること。全法連の助成金には、公益目的事業の指定があり、公益的と共益的な事業を明確化しなければならないこと。また、組織においては、それを見直しより機能的により効果的に運営が発揮できるようにすることなどの問題が提起されております。これらを総合的に検討し判断して当法人会の方向性を探りたいと思っております。次に、当青年部会が昨年11月20日21日と秋田で開催された「全国青年の集い」に参加、全国の代表12法人会で競われる「租税教育活動のプレゼンテーション」で見事に優秀賞に輝きました。日頃の活動成果が認められ全国に中津川法人会の名を刻んで参りました。本当にご苦労様でした。青年部会、女性部会の皆様には、特に、租税教室を管内小学校で実施し、今期すでに3校実施、引き続き3月までに6校実施する予定であります。女性部会は、絵はがきコンクールにも取り組んで戴いており、両部会には、年間を通して、多大な活動を戴いておりますことを皆様にお知らせすると同時に改めて感謝申し上げます。

私たち法人会は、歴史と実績の上に広く市民に受け入れられる法人会を目指すと共に、税務当局との連携を図り、「健全な企業経営」「正しい納税」「地域社会への貢献」を柱に事業を推進しているものであります。今年は更に進化した法人会がスタートできますことをお願い申し上げます。

最後となりましたが、会員皆様にとって本年も素晴らしい年になることを御祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



中津川税務署  
署長 津崎 典久

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

一般社団法人中津川法人会会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に中津川署に着任して以来、会員の皆様方が社会貢献活動、研修会などの様々な事業活動に積極的に取り組んでおられる姿を拝見し、その熱心な活動に大変心強く感じております。

特に、青年部会の『学ぶ・教える』をテーマに実施した租税教育活動、女性部会の「絵はがきコンクール」、「南木曾町チャリティーバザー」に代表される社会貢献活動など、新たな事業に取り組み、着実に成果を上げられていることに敬意を表する次第であります。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、ICT化、事務効率化の要請などにより大きく変化しております。

これらの変化に対して、国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、実地調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせ多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組んでいるところであります。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取組を促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、「企業の税務コンプライアンス向上のための取組」を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、当局としましても後押ししていくこととしておりますので、積極的な取組をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、中津川法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

一般社団法人  
中津川法人会

中津川法人会

検索

ホームページはここをクリック

岐阜県中津川市かやの木町1-20  
TEL : 0573 (65) 6593  
FAX : 0573 (66) 8961  
E-mail : ho-nakatsugawa@takenet.or.jp  
URL : http://n-hojin.jp/  
発行所 : (一社)中津川法人会広報委員会  
印刷 : (有)中津プリンティング

## 平成26年度 納税表彰

～長年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます～



(一社)中津川法人会  
総務副委員長  
後藤大作氏



(一社)中津川法人会  
女性部会ブロック長  
渡邊恵利子氏



(一社)中津川法人会  
広報委員長  
塚田眞一郎氏



(一社)中津川法人会  
組織委員長  
矢頭善次氏



(一社)中津川法人会  
青年部会部会長  
渡邊好作氏

### 中津川税務署長納税表彰 受賞者 (敬称略)

後藤 大作 / 新栄石油 (株)  
渡邊恵利子 / (有)アド・ループ

### 恵那地区三税協議会長表彰 受賞者 (敬称略)

塚田眞一郎 / (株)映研  
矢頭 善次 / (有)大矢コンサルタント  
渡邊 好作 / (株)銀の森コーポレーション

## 第6回 新税務経営大学講座

1日目

と き / 平成26年9月19日(金)

参加者 / 46名

内 容 / 開講式・租税教室・税務講座

第1部『大人のための租税教室』

講師 / 税理士 柘植麻美氏

第2部『源泉徴収のポイント』

講師 / 中津川税務署法人課税第一部門上席官 石川勝彦氏



柘植税理士

2日目

と き / 平成26年10月24日(金)

参加者 / 31名

内 容 / 企業視察

視察先 鍋屋パイテック株式会社



受注に対して『即納』出来るよう、在庫がずらり。

3日目

と き / 平成26年11月12日(水)

参加者 / 46名

内 容 / 税務講座

『会社の決算・申告の実務』

講師 / 中津川税務署法人課税第一部門上席官 石川勝彦氏



4日目

と き / 平成26年12月5日(金)

参加者 / 42名

内 容 / 経営セミナー

『サラダコスモの野菜工場経営とチコリ村運営』

講師 / (株)サラダコスモ 代表取締役 中田智洋氏



社長の金田様に講話をいただきました。  
リーマンショックにより売上げ激減、しかし翌年にはV字回復を遂げたこちらの会社では、コア・ビジネスの再開発・再構築で経営を立て直しました。  
社長自らのお話はさすがに説得力がありました。

## 地元紹介

# 中津川市・恵那市の えびす祭り



私たちが住む中津川市・恵那市では毎年1月にえびす祭りが開催されます。中津川市では1月10日、恵那市では1月7日となります。

そこで何故10日なのか調べてみました。えびす祭りは漁業や市場の神様で七福神の1人にも数えられる「戎」を祭っている神社で行われる祭りです。通常、1月10日を本戎、前日を宵戎、翌日を残り福と呼び、3日間行われます。古い神社では、鎌倉時代の正元年間(1250年代)には、すでに十日戎の祭典が行われていたという記録も残っているそうです。

中津川西宮神社は、明治28年(1895)総本社西宮神社より分霊し、創建した神社です。岐阜県東濃地区では唯一「西宮神社」の名前を賜っている神社ですので、同じように10日にえびす祭りが行われたという説があるそうです。

また恵那市の7日えびすは大井町の市神神社の縁日で、三百有余年の伝統があるそうです。地元では七日市と呼ばれています。

えびす祭りが行われる市神神社は、福の神とされ、七日市にはお札さまを迎えて、1年間の家内安全と商売繁盛を祈るお祭りです。

市神神社があった大井町上宿付近は良質なタバコを産出しており、毎年1月7日にはたばこ市が開催されていました。現在の七日市は、ここから始まっていると伝えられているそうです。

釣り竿と鯛を持った神様であるえびす自体は全国的に知られていますが、えびすを祭る神社は東日本には少なく、祭りも関東では馴染みが薄いそうです。

是非新しい年を迎えて1年間の家内安全と商売繁盛の福を家族で迎えませんか。

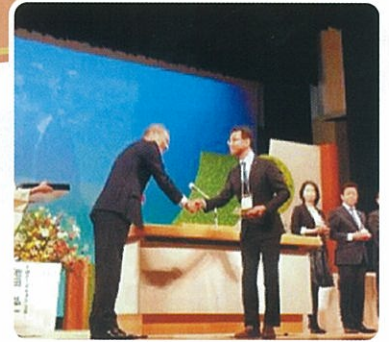


一般社団法人会 中津川法人会 青年部会  
**第28回 法人会全国青年の集い(秋田大会)**

平成26年11月20日(木)

租税教育活プレゼンテーション結果発表

**優秀賞**



部会員全員が**最優秀賞**を目標に頑張り取組んできました。全国の代表12法人会が競い合い見事第2位に輝きました。最優秀賞には一歩及びませんでしたが大健闘いたしました!!

租税教育活動発表内容『学ぶ・教える』

これまでの租税教育活動...

【租税教室】



部会員が講師となって行う租税教室

【税金クイズ大会】



地域イベント会場での税金クイズ大会

【税に関する研修旅行】 小・中学生を対象に夏休み税金ツアーを開催



東京(国会議事堂)



小田原(国立印刷局)

これまでの租税教育活動を見つめなおし...進化させた租税教育活動を考案!!

※租税教育活動をする事で教える側である自分たちが実はすごく勉強になっている事に気付いた。「教える」側に立つ事で「学び」を体験する。こんな感覚を子供たちにも体感させてあげることが出来ないか???

議論を重ねた結果...

- ・小学生だけではもったいない!対象を拡大したい!でもどうやって...?
- ・中学生・高校生・大学生を対象にした場合、年齢に幅があり過ぎて無理が生じるのではないか?

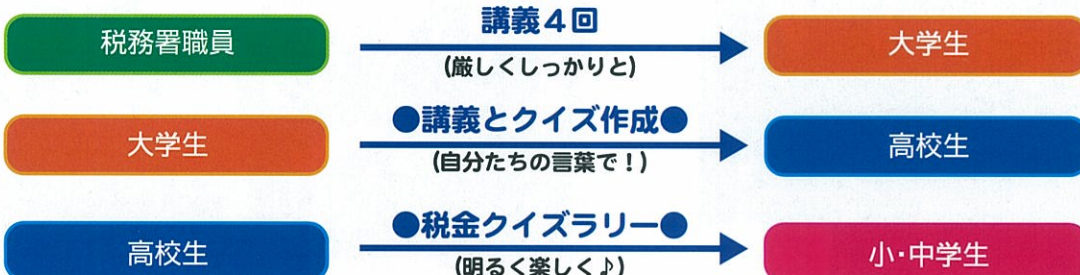
だったら連鎖を起こしたらどうだろう!  
 ...導かれた答えは...

**継続的に連鎖をおこしたい!!**

『学び』を経験した人が、『教える』事で、更に学びを体感する。  
 つまり、私たちと同じ体験を子供たちにも感じてもらう  
 『学び』の連鎖をつくることでした。



『学ぶ・教える』【具体的な流れ】



# 平成26年度 9月～12月の主な活動報告

9月26日 女性部会 岡崎法人会女性部会と情報交換会



10月9日 会員交流ゴルフ大会



10月25日 福利厚生研修会『陽子線がん治療センター』視察



10月9日 女性部会 南木曾町災害支援募金活動



11月14日 宮川南木曾町長に義援金を手渡しいたしました(写真右)

11月5日 4ブロック合同研修『サントリー白州蒸留所視察』



11月28日 女性部会 小牧法人会女性部会と情報交換会



12月2日 税制改正要望書提出 青山中津川市長へ手渡し



12月4日 税制改正要望書提出 可知恵那市長へ手渡し



第1部『学ぶ』の部 対象:大学生 日程:4月(全4日)

テーマ:・私たちの「生活と税」・「所得税・住民税」・「消費税と税金の使われ方」



4日間それぞれのテーマについて講義をして頂きました



講義の後はグループに分かれて復習し、高校生にどう教えるか？



悩みながらも自分たちの言葉で、自分たちが講師になったりハーサルです

第2部『教える』の部 対象:高校生 日程:5月(全2日)



初対面の大学生と高校生。緊張をほぐす為に「本気の挨拶」から開始です！



留学生は自分の国との税の違いについて説明しました。



講義の後は大学生と高校生のグループディスカッションでクイズの作成です！

『税金クイズラリー』 対象:小学生(その他一般市民)日程:6月(六斎市に合わせて)

☆大学生や高校生が参加者と触れ合いながらヒントを教え正解に導きます☆

内容は6箇所。各所にて税金クイズに答える。6箇所全部のクイズに答えたら本部にて答え合わせ。



税金クイズラリーの様子がテレビニュースや新聞記事などに取り上げられました。



成果

大学生

学んだ事を自分の言葉で考え、実際に講師を経験し伝え教える事でより深く学ぶことが出来た。

高校生

大学生から学び、気づきを発表しあい、そしてクイズの作成とクイズラリーをしたことで、自分の言葉で相手に伝える事が出来た。

小・中学生

クイズラリーを通じて、楽しみながら勉強出来た。親子で参加することで税についての親子の会話が出来た。

今回の事業を終えて

部長/渡邊 佳作

一年半かけての事業が終わりを迎え、今大会では「優秀賞」を頂くことができました。これもひとえに会員の皆様のご助力の賜物だと感じています。ありがとうございます。青年部会では今後も、この結果に甘んずることなく「学び教える輪」を広げていくことが皆様への一番のご恩返しであり大切なことであると考え、より良い活動を目指して参ります。

実行委員長/三尾 泰一郎

優秀賞という素晴らしい評価を頂くことが出来ました。青年部会皆様の協力無くしてこの結果にはなりません。また、法人会全体のサポートも大きな支えとなりました。皆々様に心から感謝申し上げます。

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました

Q. 基礎控除って、いくらなの？

A. 基礎控除額は、次のとおりです。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合  
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

改正

【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合  
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

※相続した遺産額が基礎控除額を超える場合は、相続の開始があったことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告・納税する必要があります。

相続などで財産をもらったら相続税がかかるのかしら？



その総額が基礎控除を超えなければ、申告は必要ないですよ！

【例】相続人が、妻と子供2人の場合の基礎控除

【平成26年12月31日まで】  
5,000万円 + (1,000万円 × 3人) = 8,000万円

【平成27年1月1日以降】  
3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円

国税庁ホームページ “[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)” へアクセス!!

相続税の概要を説明したパンフレットや具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例などの情報を記載した「相続税の申告のしかた」を掲載しています。

⇒ 相続税に関する情報を集めた特集コーナーもありますのでぜひご利用ください。

イベント

EVENT

平成27年1月～の主な行事(予定)

- 27年 1月19日(月) 女性部会 新春研修会
- 27年 2月 4日(水) 岐阜県下運営研究会
- 27年 2月 6日(金) 税務経営大学講座 最終日
- 27年 3月 6日(金) 東海法人会連合大会

\*これまでの事業につきましてはHPをご覧ください\*

コラム

COLUMN

世界でこのあたりにしかない植物③

キバナハナネコノメ(ユキノシタ科)

ネコノメソウの仲間のなかで、ひときわ鮮やかな花を咲かせます。金色の花びらからのぞく可愛い雄しべが特徴。谷筋の水しぶきのかかる岩や流木のうえでマット状の群になり輝くようです。

静岡、愛知、岐阜県では恵那山周辺だけで発見されています。



「租税教室」の講師を努めています!

青年部会・女性部会では小学6年生を対象にした『租税教室』(税務署が主体となり推進している事業)の講師を努めています。今年度は管内小学校33校中、9校を法人会で受け持ちます。主に12月～1月にかけて断続的に行われております。お子さん・お孫さんが通う小学校にお伺いしているかもしれません。一度聞いてみて下さい!



小学生を対象に募集中です!!

<応募締切>

H27年2月10日